野生動物対策の状況

問 農林課林業振興室
野生鳥獣専門員
☎ 56 - 2174

エゾシカ

村の４月の有害鳥獣駆除は36頭で、40頭を超えていた過去２年の同月より減りました。また５月の前半も19頭に留まり、過去年と比べてほぼ半減の水準です。日毎の捕獲状況（下図）では４月下旬からのペースダウンが見られます。現場の所感では早朝の捕獲機会が過去年同時期より少なく、シカが農地から山へ戻る時刻が早まった可能性もあります。

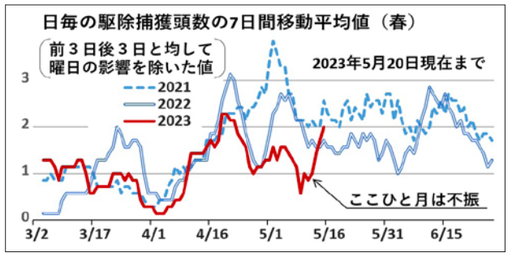

ヒグマ

５月の初めから道路沿いでの活動情報が増えてきました。おおむね一過性で心配ないものでしたが、下トマムでは13日以降、人への警戒の薄い個体が幾度も見られており、要注意事案としています。

この５月は道内の死亡事故が報じられ、皆さまがヒグマへの注意を新たにされたことと思います。人身事故の記録がない本村では、昔から上手に共存しているとお考えの方もおいでかもしれません。しかし人もヒグマも、その数や生活様態は時代とともに変わり、関係もまた流動的です。ヒグマがいれば事故の可能性はあり、無事故を願わば、対策はより能動的でなければなりません。

（下トマム　５月19日）

村の担当は平素からヒグマの生息状況を調べ、その中から危険個体の兆候を捉えようとしています。次に危険の除去ですが、これまでの追い払いを主とする手法は効果が薄く、先々を思えば、今後は捕殺の判断を早めねばならないかもしれません。いずれにしても担当がいつも先回りできるわけではなく、皆さま各々でもご注意いただくことが大切です。

一般の方にとって、ヒグマと接触してからの対応は難度が高く、効果は不確かです。一方、ヒグマと近距離で出くわさない方法、ヒグマを招き寄せないための配慮は地道ですが、より平易かつ確かです。具体例はこれまでも繰り返しお伝えしてきましたが、ご自身の身に付けた方法を再度確認の上、野外活動に励んでいただきたいと思います。

最新のヒグマ情報、対策の具体例は広報紙の折り込み資料や村ホームページをご参照ください。

こちら駐在所です

問 占冠駐在所
☎ 56 - 2110

二輪車の交通事故防止　～運転は　ゆとりとマナーの　二刀流～

交通ルール・マナーの遵守

スピードの出し過ぎは、カーブで曲がり切れずに路外逸脱事故などにつながる恐れがあり、無理な追い越しは正面衝突を引き起こす要因になります。また、ちょっとした路面の変化によりバランスを崩し、転倒してしまう恐れがあるので、交通ルールやマナーをしっかり守りましょう。

また、バイクは車体が小さく、他のドライバーからは、ミラー等の死角になって見落とされたり、距離感や速度感覚が分かりにくく、交通事故当事車両になるケースがあります。運転する際には、前の車両とは車間距離をしっかり取り、自動車の死角にならないよう走行しましょう。

ゆとりをもったツーリング

バイク仲間とツーリング中に、自分の遅れを取り戻そうと無理な運転をして交通事故を起こすことが考えられます。

仲間とツーリングをする際には、仲間同士でゆとりをもった計画を立てることや、仲間から離れてしまった場合の集合場所をあらかじめ決めておくことが大切です。

火災・救急・救助　119

消防瓦版 纏（まとい） No.416

問 富良野広域連合富良野消防署占冠支署
☎ 56 - 2119

新救急救命士誕生

皆さんは救急救命士という資格をご存じでしょうか。救急救命士とは、生命が危険な状態にある傷病者に対して、救急現場や搬送中の救急車内で、医師の指示の下で救命処置を行うことができる国家資格です。

このたび、占冠支署職員の山田克己（やまだかつき）が、札幌市消防局救急救命士養成所に令和４年９月６日から令和５年３月14日までの約６カ月間入校し、長期間の研修を経て救急救命士国家試験に合格しました。

令和５年５月８日から６月２日までの間に行われる富良野協会病院での就業前病院実習を終えた後、晴れて救急救命士として現場で活動します。

救急出場状況
（４月分）

労働災害	１件（１人）
一般負傷	１件（１人）
急　病	１件（１人）
４月計	３件（３人）
累　計	73件（68人）

※（　）内は搬送人員

山田救急救命士から今後の抱負

このたび、約６カ月間に及ぶ研修を経て、無事に救急救命士国家試験に合格することができました。今後は、地域住民の方々のお力になれるよう、スキルを生かしてさらなる住民サービスの向上をめざしてまいりますので、よろしくお願いいたします。

占冠支署では現在９人の救命救急士が在籍しており、村民の皆さんに充実した医療サービスを提供できるよう日々の訓練に励んでおります。

地域とともに

コミュニティ・スクール情報
～占冠中学校～

問 教育委員会学校教育担当　☎ 56 - 2182

小中一貫校としての取り組みについて

占冠中学校と中央小学校が、施設分離型小中一貫校となり、６年目に入りました。昨年度まで一貫教育に関わって情報共有や今後の方向性等を確認・改善を進め、義務教育9年間を見据えためざす子ども像の精選と共通化を行いました。また、教職員の兼務に関わって指導の充実や教育委員会との連携で法整備などを進めました。さらに、合同学習や第１回小中合同運動会の実施、それ以外の合同行事の検討など、地域全体で子どもたちを育てる具体的な取り組みを進めています。

各教科・各学年の授業においては、小中の教員で互いに保有する教員免許の専門性を生かし、９年間の学びの連続性を踏まえた授業展開を継続しています。今年度は、本校から体育担当の工藤教諭、理科担当の奥野教諭が小学校の中・高学年の授業を担当しています。また、小学校からは畠山教諭が中学の音楽を担当しています。本校の在校生は、全員小学校から乗り入れ授業を経験している世代になりました。昨年度の学校評価の結果からも、中１ギャップの緩和につながっていると思います。また、今年度より、生徒数減に伴い、芸能教科全てにおいて複数学年での合同授業がスタートしました。

小中一貫校として、教職員の共通理解と、保護者や地域の方々の支援を受けながら、義務教育９年間で子どもたちの「生きる力」を小中一体となって推進していきます。